

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 3 0 年度第 2 回行田市市民公益活動推進委員会
開 催 日 時	平成 3 0 年 1 0 月 1 5 日（月）開会 10 時 00 分・閉会 11 時 20 分
開 催 場 所	行田市役所 3 0 5 会議室
出 席 者 氏 名	生沢弘幸 山口尚美 小池佐栄子 羽鳥優治 金原二郎 石橋和夫 松井秀二郎 今村武蔵 小河原宏之（代理：草間勝治） 智田輝史（代理：野村昌代） 澤田春雄 田尻要 大谷春彦 守裕平 黒澤典弘 岡戸修平 ※敬称略
欠 席 者 氏 名	串田隆義 駒見行彦 加藤智宏 ※敬称略
事 務 局	地域づくり支援課：風間主幹、内沼主査、西尾主任 及び市民活動サポートセンター職員 1 名
会 議 内 容	1 委員長挨拶 2 議 事 (1)市民活動やる気応援助成金の審査について (2)市民公益活動推進基本計画の推進について (3)その他
会 議 資 料	(1)資料 1 行田市市民活動やる気応援助成金事業提案書（新たな取組応援事業） (2)資料 2 新たな取組応援事業審査、評価基準表 (3)資料 3 行田市市民活動やる気応援助成金交付要綱 (4)資料 4 市民公益活動推進基本計画《進捗状況・達成基準（案）》
その他必要事項	傍聴人なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会 委 員 長 司 会 事 務 局 提 案 者 議 長 今 村 委 員 提 案 者	○ 開 会 ・開会を宣言 ・会議成立の旨の報告（過半数の委員の出席による） ・傍聴人なしの報告 など 1 委員長挨拶 ・あいさつ 2 議 事 ・要綱の規定により、会議の議長を委員長が務める旨の説明 (1)市民活動やる気応援成金の審査について ○新たな取組応援事業（行田観光ボランティア会） ・審査の方法について説明 ・資料1に基づき提案説明（プレゼンテーション） ・何か質問等あるか。 ・長くボランティア活動をされていることに敬意を表する。 ・1万部を作成予定とのことだが、10万円まで助成を受けられるのだから、その倍の2万部くらい作成していただいても良いのではないか。 ・また、A3規格・2枚折りという大きさは、これまでの豊富な経験に基づいて決めたこととは思いますが、お客はどう感じるだろうか。歩きながら広げて見ることを考えると、少し大き過ぎはしまいか。 ・現在、行田市では色々なパンフレットが各部署でバラバラに作成されており、以前から勿体ないと思っていた。是非とも皆さんで「これ一枚で行田のことはお任せ」という、良いものを作っていたらありがたい。 ・大きさについては、これまで使用してきたものと同じサイズであり、紙の厚さが厚過ぎなければ問題ないと思っている。 ・部数については、団体として事務所を設けているわけでもなく、ストックしておける場所に困ることから、本当は多い方がいいの

提 案 者 2	だろうが、物理的な事情から 1 万部としたところである。 ・観光やロケ地、文化財など、色々な視点からのパンフレットが行政により作られているが、どうしても組織が縦割りで横の繋がりに乏しいため、その辺りを加味して我々が分かりやすいものを作りたいと思い至ったところである。 ・（収支予算書の「収入の部」に絡み）これまでパンフレット作成のために積み立ててきた 5 万円を今回の費用に充てる（その額を基礎に算段すると 1 万部となる）。
今 村 委 員	・ガイドの年間実績を見ると、3 千人＋古代蓮の里 2,500 人となっており、パンフレットを作っても 1 年で 5 千枚以上捌けてしまう計算になる。 ・そうすると、1 万部を作成しても 2 年しか持たないので、2 年後にまた作るとなった時の金銭的負担を考えるといかがか。
提 案 者	・実績で挙げている数字は、主に別のパンフレットで案内しているものであり、今回作ろうとしている内容はまた別の需要に向けたものである。
松 井 委 員	・先日、所用のため千葉県勝浦市へ行ってきた。空き時間を使って少し観光しようと思い、観光案内ボランティアの方に案内してもらったところ、最後に突然「200 円いただきます」と言われ「なるほどな」と思った。 ・金額の多寡は問題ではなく、そうやって資金を得て活動を回していくことも必要なのかなと感じた次第であるが、貴団体では案内料のようなものは受け取っているのか？
提 案 者	・全くの無料でやっている。シルバー人材センターによる有料の観光案内と住み分けている。
松 井 委 員	・個人的にはお金をもらった方が良いと思うが、いかがか？団体の収益になるという意味では、10 人を案内すれば、仮に 1 人 200 円いただくとしたら 2 千円の収益になる。 ・また、事業計画書中「事業の目的・2」において“経験のない観光案内所の職員では観光客の求める情報を説明できないので大変

提 案 者	苦慮している”とあるが、これはとても問題だと思う。何故そのような者が観光案内所で業務をしているのか？所管は商工観光課か、どこになるのか？
提 案 者	・以前は商工観光課であったが、現在は（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団が運営している。
松 井 委 員	・研修を全然せず、欠員が生じると人員を急遽雇い入れ、いきなり業務に就かされる。我々が一度、養成講座を開いてあげたいくらいだが、運営側にはその時間、考えもないようなので…。
提 案 者	・それから、我々が料金をいただかないのは創立以来のポリシーのようなものである。
松 井 委 員	・シルバー人材センターの方では料金を取っているようなので、何だか腑に落ちない気がするのだが…。
提 案 者	・我々としては創立以来のポリシーを守るスタンスである。
松 井 委 員	・それと、今回の提案内容を見て真っ先に感じたのが「観光ボランティア会としての案件なのだろうか」ということだ。観光マップの作成は、本来は商工観光課の仕事ではないか？商工観光課とは作成についての話をされたことはあるのか？
	・というのも、私が 10 年前にゼリーフライ研究会を立ち上げた当初、会員同士で「ゼリーフライマップを作ろう」という話をしていたところ、ある日突然「マップを作った」という連絡が商工観光課からあった。自分たちがやろうと思っていた矢先だったので、梯子を外されたような思いだった。
	・貴団体独自のマップが完成した暁に、行政側がどういう捉え方を して「これは良いですね」となるのだろうか。それこそ「これはもう観光協会の予算で作しましょう」というのが筋だと思う。
	・やる気応援助成金を半分もらうのも良いのだが、やはり筋から言えば、商工観光課が「こういうマップが必要だ」と判断し、貴団体に「観光協会の予算でマップを作るので監修してもらえませんか」という形の方が良いのかなという思いを抱いた。商工観光課と貴団体の関係性を教えていただきたい。

提案者 2	・我々は受動的に仕事をしている状況であって、たとえば現在は、外国語関係の養成講座の講師やバスツアーなどを引き受けているのだが、自ら発信したことは、桜に関するツアーを1回やった程度であまりない。 ・そのような中、会の設立20周年を記念して自ら何か…と今回の話が持ち上がった次第であり、我々が主体性をもって、やりたくてやるパンフレット作成である。
提案者	・商工観光課でパンフレットを作成する際は、我々の意見は一切聞いてこない。本当は、松井委員の言われるような形で作り上げていくのが望ましいとは思っているのだが、どの課で作るときも全くそういうオファーがない。 ・仕方がない気はするし、行政に対し「作成する際は声を掛けてほしい」ともなかなか言いづらい。そのような背景もあり、独自に作ろうと思い至った次第である。
石橋委員	・我々の団体では「忍町アートギャラリー」というイベントを年2回開催しているが、そのたびにチラシを大量に作成し撒いている。町おこしを思って活動している団体は結構多く、チラシを作るという行為はあちこちで行われている。 ・自分が審査する立場になると、あらかじめ作成した案を元に「こういうデザインのものを刷りたいのだが」と提示していただければ分かりやすいと思う。 ・我々の団体では年間3、4万枚作成しているが、パンフレットの類はそもそも消費されるものなので、たった1万部作っても…という気はしている。 ・行田に観光客を呼び込むためには、高速道路のサービスエリアや道の駅などにパンフレットを置いてもらうのが効果的だと思っている。中身の良し悪しについては、デザインを見てからでないと分からない。
生沢委員	・私は壱里山町に住んでいるのだが、太井地区で4年前、JR行田駅の駅前ロータリー再整備に関する住民説明会が開かれた際、市

の重要施策として「ＪＲ行田駅に快速列車を停める」旨の説明があった。

- ・かつてＪＲと関わる仕事をしていたこともあり、ＪＲ東日本本社に問い合わせたところ、ＪＲ行田駅に快速列車を停めるのは、たとえば行田市が政令指定都市になるのと同じくらい大変だということが分かった。
- ・駅長もいないようなＪＲ行田駅であるが、ＪＲ高崎線において快速列車を停めるには、乗降客数が８万人ほどなければいけないとのことだ。
- ・通常、６万人あれば行政の申請により快速列車を停められるそうなのだが、隣の駅に停まる場合には８万人にハードルが上がるそうである。
- ・当時、私が調べたところでは、ＪＲ行田駅の乗降客数は６千人ほどしかなかった。知り合いにＪＲの職員がいたので聞いたところ「定期外利用」といって、切符を購入して不定期に乗降する、定期券利用者でない者の利用がほとんどないそうである。
- ・「行田に観光に来る方がどの駅で乗降していると思うか」とＪＲ本社に尋ねたところ「吹上駅と北鴻巣駅ではないか」という回答であった。
- ・その２駅は結構「定期外利用」があるのだそうだ。そちらで定期外の方が乗降するということは、たとえば北鴻巣駅であれば徒歩でさきたま古墳公園まで来たり、吹上駅であれば路線バスで市内まで来たりしている、ということだろう。
- ・詰まるところ「観光で行田市内を訪れる方は決してＪＲ行田駅を利用していない」という実態を４年前、既に確認しているわけである。
- ・ＪＲ行田駅に観光案内所が設置されていても、その効果は極めて薄いと指摘せざるを得ない状況であり、むしろ吹上駅や北鴻巣駅といった、行田市内へ入ってくる経路上にパンフレットを設置していただいた方が良いと思っているので、市外であってもそのよ

金原委員	うにお願いしたい。 ・事業計画書の中に「お客様の要望を取り入れた云々」との一節があるが、どのような要望があったのか？また、それを具体的にどのように表現するお考えなのか？ ・経験豊富な皆さんなので、その辺りを反映できるのであれば相当程度良いものが出来上がると期待しているが、他のパンフレットとの差別化をどう図っていくつもりなのかを伺いたい。
提案者	・市内へ観光に来られる方は、通常であれば忍城址や足袋蔵、埼玉古墳群、古代蓮の里の４か所に集中しているが、それ以外にも「文学巡りをしたい」「万葉歌碑や芭蕉歌碑を見たい」など非常にマニアックな需要もある。 ・そのような需要にも対応できるものを作る、ということを補足しておきたい。お客様の要望を取り入れるという表記は、その辺りのことを含ませてもらっているものである。
提案者２	・市ホームページで、当会とシルバー人材センターによる観光案内が紹介されているが、それだけでは不十分かなという気がしているので、プラスアルファでもう少し付け加えた方が良いと考えている。
議長	・実は私もそこが気になっていたポイントである。 ・皆さんも指摘されているとおり、色々な種類のパンフレットがある中で、せっかく作成されるのであれば、観光ボランティア会のノウハウとして、見やすさや狙うターゲット、情報量、或いは情報の起源などといったオリジナリティをどれだけ盛り込まれるお考えなのか、興味のあるところだった。 ・是非ともその辺りを踏まえながら、良いものを作成していただきたいと思う。 ・また、先ほどの生沢委員による発言のとおり、北鴻巣駅と吹上駅からの利用が多いことは事実だと思う。ただ、行田市で唯一の「市名を冠したＪＲ駅」である。やはり大事にしていかなければならないし、利用者が少ないのならむしろ増やしていく方法を考えて

	いかなければならないだろう。 ・以前、コミュニティバスの議論に参画した際、参加者から「ＪＲ行田駅は使わないから吹上駅発着のコースにすればいいではないか」という意見が出て「いやいや、ちょっと待ってください」となったことがある。 ・「それは自己否定に繋がってしまうので、市名を冠した駅をもっと大切に扱う方向に向かわなくてはいけない」と論じたのだが、恐らくそれと同じ文脈の中で「ＪＲ行田駅周辺をもっときれいにしよう」と再整備の話に繋がっていったのだと思う。 ・我々としても、もっとＪＲ行田駅を使っていただけるよう努めなければならないし、定期外利用が多くなる、「行田に行くならＪＲ行田駅で降りるのが当たり前」というレベルまで引き上げていかなければならない。
提 案 者	・補足になるが、ＪＲ行田駅の周辺にも遺跡など見所は結構あるし石田堤など当時のものが現存しているので、その辺りのＰＲも盛り込んでいきたいと思っている。
議 長	・他に質問等なければ、審査に入りたい。提案者は退室願う。結果については後日、事務局から通知させていただく。 ・また、小河原委員代理の草間委員にも、関係者ということで退席願いたい。 （提案者及び草間委員退室）
議 長 事 務 局 議 長	・新たな取組応援事業の審査方法について、事務局から説明願う。 ・資料１－２に基づき説明 ・黒枠の中にＡＢＣＤＥいずれかを記入していただければ、点数の換算や集計は事務局が行う。 ・ちなみに、全てＢ以上の評価で点数が２４点以上となり、採択となる。 ・記入が終わったら事務局が回収に伺うので、挙手願いたい。 （回収・集計）
事 務 局	・行田観光ボランティア会の提案については、委員の平均評価点が

議 長	30 点満点中 25.2 点となったことを報告する。 ・これにより「採択」という結果となった。 ・審査結果については、委員長である私から市長へ報告し、正式な採択通知は市長から提案者に対し為されることになる。 ・以上で審査は全て終了した。続いて議題(2)へと移りたい。 (草間委員再入室)
事 務 局	(2)市民公益活動推進基本計画の推進について
議 長	・資料 4 に基づき説明 ・達成として認められたものを網掛け表記している。
議 長	・引き続き、各委員及び市民活動サポートセンター職員でサポートし合って 取り組んでいかなければならない。 ・委員各位の協力をお願いする。
議 長	(3)その他
石 橋 委 員	・他に何かあるか。 ・忍町アートギャラリーを開催するので、ポスター掲示等にご協力いただければありがたい。
松 井 委 員	・みずしろフェスタを 11 月 10 日（土）・11 日（日）の 2 日間の日程で開催する。 ・今年は初めて、みずしろ全館を貸し切って市民活動団体が賑やかに行うので、宜しく願いたい。
澤 田 委 員	・パンフレットの配布先については、J R 高崎線沿線の各駅、下りでは深谷、熊谷、上りでは鴻巣、北本、桶川辺りにも設置を検討していただければありがたい。
草 間 委 員	・会長に申し伝える。
野 村 委 員	・11 月 25 日（日）に、行田市の助成を受けて結婚支援イベントを開催する。県のホームページでも紹介していただき、男性は既に 50 名を超える応募があり締め切ったが、女性は引き続き募集している。是非とも周りの方にお声掛けいただければありがたい。
事 務 局	・みずしろフェスタのチラシを 10 枚ずつ配布するので、周囲の人にお配りいただければありがたい。

議長	・ 予定していた議事は全て終了した。これにて議長の職を解かせていただく。
司会	○ 閉 会 ・ 閉会を宣言